

平成26年6月19日

幕別町議会議長 古川 稔 様

総務文教常任委員長 前川 雅志

総務文教常任委員会報告書

平成26年6月3日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成26年6月12日、18日（2日間）

2 審査事件

陳情第6号 「憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認に反対する意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

安倍政権は、これまで歴代の政府が一貫してとり続けてきた憲法解釈を変えて、集団的自衛権の行使を認めようとしています。

集団的自衛権の行使は、日本への武力攻撃がなくても、他国のために武力を行使するもので、それは、海外での武力行使に対する憲法上の歯止めを外し、日本を「海外で戦争する国」にしようとするものです。

このような重大な憲法解釈を一内閣の判断で変えることは、立憲主義の否定であり、許されることではない。

日本国憲法第9条を守れと主張する人も、憲法は変えるべきだと考える人も、今回の安倍内閣の閣議決定による憲法解釈の変更という手段を批判しており、世論調査（「毎日」2014年5月19日）でも57%が解釈改憲に反対しています。

よって、安倍内閣は、憲法解釈変更による集団的自衛権の行使容認を行わないよう強く要請します。

4 審査の経過

審査にあたっては陳情の趣旨について論議がなされ、起立採決で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。